みなさんの市民活動を応援します

～市民公益活動活性化補助制度・市民活動センター・へきなん市民活動サイト「みなとも！」をご利用ください～

市では、市民の皆さんが自主的、自発的に行うまちづくり活動を応援します。市民と行政とが力を合わせ、より良い碧南市を作っていくために、各種制度や施設を積極的にご活用ください。

市民公益活動活性化補助制度

ボランティアやＮＰＯ活動など、市民が自主的、主体的に行う公益的な活動に対して補助金を交付します。「仲間とボランティア活動を始めたい」「自分たちでより良い地域を作りたい」など、碧南市をより住み良いまちにするために、「何か始めたい」「活動をステップアップさせたい」と考えている人は、制度の活用を是非検討ください。

内容

①初動期活動支援補助金

設立後３年目までの団体、グループの運営、活動にかかる費用を補助します。これから活動を始めるという人も補助の対象になります。

②活動活性化支援補助金

設立後２年以上の活動実績がある団体、グループが、活動の拡大・活性化のために新たに行う事業にかかる費用を補助します。

補助の対象　市内を拠点に活動する10人以上のグループ、団体

※市民活動センターへの団体登録が必要です。そのほかの要件は地域協働課へお問い合わせください。

補助率　①２分の１以内（上限10万円、５万円までは100％補助）②２分の１以内（上限15万円）

申込み　**地域協働課**

※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項などは市ホームページで入手できるほか、地域協働課窓口および市民活動センターで配布します。

市民公益活動活性化補助制度説明会

申請を考えている人は、是非ご参加ください。

とき　３月21日㈯　10時～

ところ　市民活動センター

問合せ　**地域協働課**
市民活動センター

市民活動センターをご利用ください

市民活動センターでは、ボランティア活動や地域の活動といった市民の皆さんが行う活動を幅広くサポートするため、情報提供や相談のほか、各種講座などを開催しています。「何から始めたら良いのか分からない」「地域のために何か活動したい」など、これから活動してみたいと考えている人や、「一緒に活動する仲間を集めたい」「ＮＰＯ法人化したい」など活動のステップアップを考えている人だけでなく、「ボランティアしてくれる人を探している」など、どんな相談でも結構です。

どなたでも利用できますので、お気軽にお越しください。

開館時間　９時～21時（日曜日、祝日は17時まで）

休館日　月曜日（祝日の場合は次の平日）、年末年始

問合せ　**市民活動センター**　☎(42)6561

へきなん市民活動サイト「みなとも!」をご利用ください

市では、市民活動の活性化のために、市民活動サイト「みなとも！」を開設し、団体の活動情報や市民活動に関するイベント、各種講座やボランティア情報などを発信しています。登録は無料ですので、活動の情報発信やグループのＰＲなどに、どんどんご活用ください。

また、市民活動に関する情報が盛りだくさんですので、ボランティアを探したいときや市民活動を始めてみたいときなど、興味のある人は「碧南　みなとも」で検索してみてください。

問合せ　**地域協働課**
市民活動センター